

令和 2 年度

施政方針及び施策概要説明

令和 2 年 2 月 2 5 日

令和2年、本庄市議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご健勝にてご参会を賜り、令和2年度予算をはじめとした重要案件につきましてご審議をいただきますことは、市政進展のため、誠に感謝にたえないところでございます。

さて、平成から令和へと改元が行われた昨年を振り返りますと、新たな時代を感じさせる様々な取り組みが行われました。

まず、5月には、天皇陛下御即位を祝う「改元奉祝の集い」が市民の皆様のご尽力のもと開催されました。「本庄まつり」で巡行する山車10基によるお囃しと「こだま夏まつり」で巡行する神輿4基による勇壮な組合い、この二つの伝統文化が初共演し、改元をお祝いにふさわしい新たな伝統文化の融合が披露され、多くの人で賑わいました。

7月には、駐日トルコ共和国大使夫人が来訪し、中央小学校でトルコ料理の給食を一緒に召し上がられたほか、保育園児との盆踊り体験や機織り体験など、市民との交流が図られました。ブラインドサッカー・トルコ共和国代表チームの東京2020パラリンピック競技大会への出場は惜しくも叶いませんでしたが、トルコ語講座や料理教室の開催、トルコ文化等の紹介など、ホストタウンとして様々な事業を実施いたしました。

6月、交通安全知識や正しい自転車の乗り方を競う、交通安全子供自転車埼玉県大会において、本庄東小学校が団体の部で連覇を果たし、中央小学校が第3位に輝きました。また、個人の部でも本庄東小学校の児童が優勝し、2位から4位まで本庄東小学校が占めるという、素晴らしい成績を収められました。さらに、その後の全国大会で本庄東小学校が団体個人双方の部で優勝を果たすという埼玉県勢初の偉業を成し遂げ、懸命に努力したその姿勢は、広く市民の皆様感動を与えました。

また、スポーツ界に目を転じますと、UCI BMXワールドチャレンジ大会女子のクラスで3年連続入賞した旭小学校3年生の澤田茉奈さんや、現在も本庄特別支援学校で練習を重ねるジャパンパラ陸上競技大会T20男子走り幅跳び優勝の小久保寛太さん、柔道国

際大会グランドスラム・バクー女子70kg級優勝、世界柔道選手権大会4大会連続出場の児玉高校出身の新井千鶴さん、3×3バスケットボールのプロリーグに所属している児玉白楊高校出身の飯島康夫さんなど、多くの方々が活躍された年でもありました。

協働のまちづくりとしては、「NEXT商店街プロジェクト」の一環でおこなう、まちゼミ、ほんじょうマルシェや本庄暮らし会議、観光資源を体験型へとプログラム化した「本庄すまいる日和」などの様々な取り組みが市民活動のなかで展開され、市民の皆様方の躍動する姿が強く印象に残る1年となりました。

さらに、民間企業・団体との連携においても、株式会社西武ライオンズやコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社、埼玉県宅地建物取引業協会本庄支部・全日本不動産協会埼玉県本部県央東支部との協定締結、株式会社カインズとの新しい生ごみ水切り袋の開発など、官民協働による事業が展開され、地域の活性化に大きく貢献いたしました。

一方で、10月には台風19号が関東地方を直撃し、東日本各地に記録的な大雨を降らせ、甚大な被害をもたらしました。市内でも土砂崩れや床上浸水、住宅の損壊など、自然災害の恐ろしさを肌を感じる1年ともなりました。現在も不自由を余儀なくされている方の一日も早い再建をお祈り申し上げます。

さて、令和2年を迎え、新しい年への希望を誰もが思い描いていた矢先、新型コロナウイルス感染症が、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に発生し、多くの死者が確認されています。我が国においても感染が広がる恐れが増しており、今後の影響が心配される所です。基礎自治体として住民の健康と生活を守るため、できる限りの対応を図り、国や県に対して適切な措置を講じるよう強く求める所存です。

令和2年度は、56年ぶりに、日本でオリンピック・パラリンピックが開催される年であり、また、市制施行15周年を迎える節目の年でもあります。本市においてもオリンピック開会式が迫る、7月9日には、はにぼんプラザを出発地とする聖火リレーが行われます。現在の心配される事態が一日も早く収束することを祈りつつ、これらが、市民の皆様

にとって、夢と希望、そして活力を未来へとつなげる機会となり、本市の魅力や地域資源を再認識する契機となるよう、まちへの愛着、発展への機運醸成を図って参ります。

さらに、3年目となる本庄市総合振興計画の施策を推進し、本市の将来像「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄」の実現に向けて、少子高齢化や次代を担う人材の育成、地域の活性化や魅力発信の強化、また、環境、防災等の諸課題に着実に対応して参ります。

今後とも市民の皆様のご協力をいただき、「世のため、後のため」、現下の心配される事態にしっかり対応しつつ、これまでの取り組みに更なるチャレンジを重ね、持続可能な市政の進展に全力で挑んで参る所存です。

議員の皆様におかれましては、これまで同様、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、令和2年度の施政に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

(行政経営に関する基本的な考え方)

政府は、令和2年度の経済財政運営の基本的な考え方として、総合経済対策の円滑かつ着実な実施により、経済の下振れリスクを確実に乗り越え、わが国経済の生産性の向上や成長力の強化を通じて民需中心の持続的な経済成長の実現につなげていくとしています。

また、少子高齢化へ対応し、若者も高齢者も女性も障害や難病のある方も皆が生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現に向けて取り組むこととしています。

我が国は、経済発展が進んだ一方で、様々な社会的課題が発生し複雑化しており、経済発展と社会的課題の両方に対応していかなければならない状況です。現在唱えられているSDGsの推進は、混迷を深める社会の解決方法を見いだそうとする動きです。また、その手段として、AI、IoTといった高度なICT技術の活用が

進められており、「Society 5.0」など、超スマート社会の実現に向けて政府や経済界においてその取り組みが始められています。今や経済界においても、持続可能な社会づくりに企業活動そのものが貢献すること、構成員の多様性を経営に活かすことが求められている時代です。地方自治体においても、行政運営の方法を変えなければならない時期に来ており、高度なICT技術の活用等、様々な方法による課題解決や生産性の向上などを進めていく必要があります。

本市では、市民一人ひとりの個性や能力が多様性として社会の進展に活かされるように努めるとともに、何が将来に向けて最適であるかを常に意識しつつ、経済・社会・環境の各分野での持続可能な取り組みや高度なICT技術の活用、また、活用に向けての人材育成に積極的にチャレンジし、次の時代につながる「まち」の実現に向けた施策を展開して参ります。

新たな「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により結婚・出産・子育ての切れ目ない支援、安定した雇用の創出、地域連携の促進などを推進し、交流・定住人口そして、関係人口の増加に取り組んで参ります。また、社会保障経費の増加や公共施設の老朽化などにつきましても適切に対応して参ります。

さて、令和2年度、これらの政策を進める上で、掲げさせていただいた本年の言葉は「挑む」です。本年のオリンピック・パラリンピックでは、世界中のアスリートが障害の有無を越えて、日本で自己の限界に挑戦します。その姿は必ずや私たちに感動と勇気を与えてくれるものと思います。この「挑む」は、我々自身で何か一つでもチャレンジしよう、その意味での「挑む」であり、もう一つは改めて現在の日本社会、本庄市に危機感を抱き、新しい令和の時代を切り拓くためにチャレンジすること、生みの苦しみに敢えて「挑む」ことの意味を込めています。本市が、社会的課題に挑み、解決に向けて取り組むことで、市民から信頼され魅力ある「まち」となるよう、新たに「挑む」行政経営を進めて参ります。

(予算編成の基本的な考え方)

次に、令和2年度予算編成にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

政府による経済見通しでは、我が国の経済は、総合経済対策の実施などにより、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれるとしております。また、物価については、景気回復により、需給が引き締まる中で緩やかに上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれるとしております。

一方、先行きのリスクとして海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に注意する必要があるとしております。このような経済情勢に加えて、現在の新型コロナウイルス感染症拡大の影響が社会全体にどのような影響を及ぼすか不透明な状況です。

こうした中、本市の財政状況ですが、歳入の根幹をなす市税において、個人市民税や固定資産税の伸びは見込めるものの、法人市民税は税率変更の影響等により伸び悩みの状態にあります。また、少子高齢化が進行する中で社会保障関連経費の増加、公共施設の維持補修経費を考慮すると、本市を取り巻く財政状況は厳しいものであると予想されます。

今般の予算編成では、将来を見通した安定的な財政運営を行うため、負担の平準化を踏まえた適正な基金の活用、また、市債残高と市債発行額のバランスを考慮しつつ、市債を財源とする事業全体を精査し、可能な限り市債の抑制に努めたところです。

その中で、「本庄市総合振興計画基本計画」や新たな「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけた施策に効果的に取り組むとともに、令和2年度は、政策連携プランに基づき、分野横断的かつ優先的・重点的に取り組む重点施策を

6つ掲げました。

具体的には、

- 1 少子化への対応として、地域の宝である子どもや子育てを切れ目なく支援する「子どもが輝く未来を描く」
- 2 まちなか再生への対応として、まちなかに人が行き交うにぎわいを創出し、定住人口の増加を目指す「まちなかがにぎわう未来を描く」
- 3 まちの魅力向上への対応として、本庄ブランドの情報発信を強化し、経済の活性化を目指す「活気あるまちの未来を描く」
- 4 健康・安全・安心への対応として健康を維持増進し、安全で安心できるまちを目指す「誰もが健やかな未来を描く」
- 5 共生社会への対応として、塙保己一の偉業や生き方を学び、夢と志を持ち、地域で共に支え合う社会を目指す「志と共生のまちへの未来を描く」
- 6 行政改革等への対応として、市民にわかりやすいサービスの提供とより良い行財政運営を目指す「持続可能なまちの未来を描く」

これらの施策について必要な経費を、積極的に計上いたしました。

(令和2年度予算の概要)

次に、令和2年度の予算案の概要でございますが、

その規模は、

一般会計	286億3,400万円
特別会計	146億5,373万1千円
企業会計	64億7,731万円8千円

といたしました。

令和元年度の当初予算額と比較しますと、一般会計が0.7%の増、特別会計が

1. 5%の減、企業会計が11.1%の増となっており、全ての会計の合計では、1.3%の増となっております。

一般会計の歳入につきましては、市税では、個人市民税や固定資産税、軽自動車税、都市計画税は増加をしているものの、法人市民税の減少により、市税全体で前年度に比べ0.1%、625万3千円減の111億1,724万4千円を見込んでおります。新たに創設された法人事業税交付金は、1億100万円を見込んでおります。国庫支出金は、有効な活用に努め、前年度に比べ、2.9%、1億2,990万4千円増の45億9,749万円を見込んでおります。繰入金は施設整備等基金、地域振興基金などの繰り入れにより、前年度に比べ40.0%、2億1,526万5千円増の7億5,310万4千円を見込んでおります。諸収入は、プレミアム付商品券の売払収入の皆減などにより、35.9%、2億7,753万6千円減の4億9,620万7千円を見込んでおります。

一般会計の歳出につきましては、総務費が市役所本庁舎の昇降機設備更新工事、国勢調査事業などの増などにより前年度に比べ5.0%、1億6,717万9千円増の35億2,877万3千円としました。民生費は、認定こども園等への施設型給付事業や障害者自立支援給付支給事業などの増などにより、前年度に比べ3.5%、4億1,056万6千円増の121億3,117万円としました。衛生費は、予防接種事業などの増などにより3.6%、6,155万3千円増の17億5,787万8千円としました。商工費は、プレミアム付商品券事業の皆減などにより、61.0%、3億8,983万3千円減の2億4,946万5千円としました。土木費は、道路改良事業、公園整備事業、本庄早稲田の杜道路改良事業などの減などにより、5.5%、1億5,282万円減の26億529万9千円としました。教育費は、小・中学校管理事務費のほか、本泉文化財収蔵庫及び児玉文化財整理室の解体工事などの増などにより、2.0%、6,158万2千円増の31億5,299万6千円としました。

それでは、主な施策の内容につきまして、総合振興計画の分野別の施策に沿ってご説明申し上げます。

第1に健康福祉分野の施策でございます。

急速な少子化と人口減少は、本市が持続的に発展するための最重要課題と位置づけられ、人口減少に歯止めをかける総合的な対策が必要となります。

結婚へとつながる出会いの機会の創出や妊娠・出産から子育てにわたる切れ目ない支援、子育てを家庭や社会で支え合う体制づくりが不可欠です。同時に高齢者になっても生きがいをもって、生涯にわたり活躍できる仕組みづくりも重要です。

また、市民の安心の根幹となる医療体制や福祉・介護などの社会環境の整備、全てのライフステージにおける心や体の健康づくりが必要となります。さらに、様々な立場の方々の生活のあり方に配慮し、あらゆる市民が支え合い、安心して健康的に暮らせることが重要です。「みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち」の実現を目指し、次の施策を進めて参ります。

まず、「子ども・子育て支援」では、第2期子ども・子育て支援事業計画の施策を着実に推進し、希望する方々が安心して子どもを産み育てることができる支援体制をつくって参ります。

「本庄版ネウボラ」の充実に向けて、子育て世代包括支援センターにおいて地域の中で安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない、トータルな相談・支援を行って参ります。また、令和2年度は新たに子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもや家庭の状況に応じた、専門的知見により、子ども家庭全般に関する支援の充実を図ります。

継続して家庭の経済的負担を軽減するとともに民間学童保育所への事業委託及

び施設の環境改善などに補助金を交付し、仕事と子育ての両立及び放課後の留守家庭児童の健全育成を支援して参ります。

さらに、保育人材を確保するため、保育士の補助を行う者を雇用する民間保育所等に対し補助金を交付し、保育士の業務負担の軽減と離職防止を図って参ります。

次に、「**健康づくりの推進**」では、疾病の早期発見のための各種検診と生活習慣病などの予防のための健康相談、健康教室を実施して参ります。

令和2年度は、妊娠した女性の風疹の感染を予防するため、新たに風疹予防接種費用を助成します。また、乳幼児に重度の脱水症状を引き起こすことがあるロタウイルス感染症について、予防接種を定期予防接種として実施いたします。

また、国民健康保険被保険者の生活習慣病やその他の疾病の早期発見、重症化の予防のため、次期データヘルス計画を策定するとともに、人間ドック助成を拡大し、同時に脳ドックを受検する併診ドックについても助成の対象とします。

さらに、市民の健康づくりを推進するため、健康づくりチャレンジポイント事業や、ほんじょう健康相談ダイヤル24、マイトレ教室などを実施いたします。マイトレ教室では、一人ひとりの健康状態に応じた運動プログラムの提供を行います。併せて、健幸アンバサダーを養成し、より多くの市民が健康に関心を持つよう健康づくりを広めて参ります。食育、歯科口腔保健についても、次期健康づくり推進総合計画を策定し、引き続き推進を図って参ります。市民のこころの健康づくりについても自殺対策緊急強化事業としてゲートキーパーの養成をはじめ、一人ひとりが元気で支え合える地域づくりを目指して参ります。

「**医療体制の充実**」では、24時間市民が安心して生活できる救急医療体制の確立を目指し、本庄市児玉郡医師会をはじめ、関係機関の皆様のご協力をいただきながら、休日急患診療所、在宅当番医制、病院群輪番制、二次救急医療、小児二次救急医療、三次救急医療、年末年始休日歯科診療に対して、補助事業などの支援を

実施し、地域の救急医療体制の充実を図って参ります。

小児二次救急医療については、引き続き、受け入れ実績の多い公立藤岡総合病院及び伊勢崎市民病院へ後方支援を依頼して参ります。

次に「**地域福祉の推進**」では、第2期地域福祉計画、地域福祉活動計画であるふくしの杜ほんじょうプラン21に基づき、誰もが社会的に孤立することなく、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていくために、自助、互助、公助が連携した共生社会の実現を社会福祉協議会と協働で目指して参ります。

地域福祉講演会、地域福祉懇談会、次世代地域づくり会議などを開催し、誰もが地域社会の一員として自立し、幸せに満ちた生活を送ることができる社会を考える機会を創出し、互いに支え合う地域づくりを推進いたします。

また、認知症や障害等により判断能力が不十分な人を社会全体で支え合う共生社会を実現するため、成年後見制度を担う人材の育成や制度の周知をさらに図って参ります。併せて、社会福祉協議会と連携を図りながら、相談窓口の開設や電話で気軽に相談できる「後見ホットライン」を実施して参ります。

「**高齢者福祉の充実**」では、第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、高齢化の更なる進行と要介護等高齢者数の伸びを踏まえて、介護保険サービスの量的な整備と質の向上を図るとともに、医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供を図る地域包括ケアシステムの更なる充実を目指して参ります。令和2年度は、ケアプランを作成する介護支援専門員にアセスメントマニュアルを配付し、自立支援・重度化の防止の観点に立ったマネジメント、多職種と連携したケアマネジメントの向上を図って参ります。

在宅医療・介護連携の推進にあたっては、緊急時に家族やケアマネージャーへの早期連絡が可能となるよう、75歳となる高齢者にお薬手帳カバーと緊急連絡先等を記入するカードを配付します。

また、在宅で認知症介護を行う家族等がケア方法等介護技術のノウハウに関する相談を地域で受けられる体制の構築を目的に、認知症ケア相談室の開設を目指して参ります。さらに、徘徊行動のある認知症高齢者を見守る体制を整えるため、衣服等に貼るQRコード付き見守りシールを配付し、認知症高齢者を見かけた場合にQRコードを読み取ることで迅速に家族等にお知らせすることができる仕組みを導入いたします。

高齢者の生活支援ニーズに対しては、生活支援サービスを担う事業主体と連携し、日常生活圏ごとに生活支援コーディネーターを配置することで、日常生活上の支援体制の充実・強化を図って参ります。

「**障害者福祉の推進**」では、第3次障害者計画及び第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画に基づき、障害のある人が地域で安心して暮らしていくための支援の充実を図って参ります。障がい者就労支援センターへの事業委託により障害者の就労機会の拡大を図るとともに、障害者就労施設からの物品等の調達を進め、障害者の自立を促進して参ります。併せて、障害者のスポーツ・レクリエーション活動や生涯学習への参加、創作活動や生産活動を促し、地域での交流を積極的に推進します。令和2年度は、障害者が自立した日常生活及び社会生活が営むことができるよう、障害者等、その家族、地域住民等で構成される団体の自発的な取り組みを支援して参ります。

さらに、塙保己一生涯の地である本市は、障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域の中で自分らしく生活できる「ノーマライゼーション」を推し進め、誰もが地域社会の中で安心して暮らせる共生社会の実現を目指して参ります。

「**生活困窮者等の支援**」では、生活に困窮する人や困窮するおそれのある人の相談をワンストップで受け付けるとともに、潜在的な支援対象者の早期発見に努め、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、専門機関等と連携して解決に向けた支援

を行って参ります。生活保護に至る前の自立支援策の強化、就労などの相談支援事業、住居確保給付金の支給、こどもの学習・生活支援、家計改善支援等を実施して参ります。

令和2年度は、生活困窮世帯及び生活保護世帯の中高生を対象に学習支援や生活支援を実施するとともに、その保護者においても孤立させない、一人で悩みを抱えさせないように、保護者間の交流や生活相談の機会を提供し、子どもの育成環境改善に向けた包括的な支援を実施して参ります。

第2は、教育文化分野でございます。

変化の激しい時代において子どもたちが夢や志を持ち、主体的・意欲的に自ら人生を切り拓いていけるよう、確かな学力と自立する力、豊かな心と健やかな体を学校・家庭・地域がともに力を合わせ育成することが重要です。また、誰もが健康で充実した人生を送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動や文化芸術活動を促進するとともに、地域の歴史など教育資源の積極的な活用、幅広い世代に対応した学習機会の充実を図る必要があります。塙保己一の遺した言葉の理念のもと「世のため、後のための教育」を教育大綱の基本方針とし、「未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち」の実現に向け、次の施策を進めて参ります。

「**確かな学力と自立する力の育成**」では、「全国学力・学習状況調査」や「埼玉県学力・学習状況調査」などの各種調査の結果を活用し、児童生徒一人ひとりの学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、授業等内容の更なる改善を図ります。さらに、教職員の創意工夫する力や指導力向上のため、先進的な取り組みを視察・研究し、その成果を小中学校に広めていきます。

令和2年度から小学校の新学習指導要領において、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられ、プログラミング教育が必修化されるなど、I

ＣＴを活用した学習活動が本格化します。全校にＩＣＴ支援員を配置し、授業でのＩＣＴの活用推進やプログラミング教育をはじめとする情報活用能力の育成を行って参ります。

また、全面実施される外国語教育について、「ティーチング・アドバイザー」や「ＡＬＴ」を配置し、外国語に対する興味関心の醸成、コミュニケーション能力の向上を図ります。

その他、児童生徒を支援する補助教員の配置や学習機会の充実を図り、個に応じた指導を推進していきます。さらに、全小中学校に設置しているコミュニティスクールにより地域全体で子どもたちの教育に携わり、未来を担う子どもたちの豊かな成長のため、更なる取り組みの充実を図って参ります。

次に「豊かな心と健やかな体の育成」では、道徳の授業を核として、学校の全教育活動を通して生命尊重や他者の痛みを共感できる児童生徒の育成を図ります。ボランティア活動や社会体験、学校ファームを活かした自然体験、高齢者や障害のある人等との交流活動など、豊かな関わり合いを通して、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共有出来る人権感覚を育成します。

また、運動の楽しさや喜びを味わうことができる授業を実践し、運動に親しむ児童生徒を育むとともに体育の授業や体育活動を推進し、体力の向上を図ります。

令和２年度は、各中学校にスポーツや文化活動に係る専門的な知識や技能を有する人材を部活動指導員として配置し、部活動指導体制の充実と部活動の質の向上を図って参ります。

「教育環境の整備」では、教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応できる教育環境の整備を図って参ります。自治会やＰＴＡ等と連携した登下校を含む交通安全対策を進め、地域全体で児童生徒の安全を確保する取り組みを行います。

また、児童生徒の学習・生活の場である学校施設の老朽化への対応を図り、子どもたち

が安全で快適に教育を受けることができるよう、教科用図書のB5版からA4版への変更に対応した机やイスの入れ替え、トイレの改修など計画的な学校環境の整備を推進して参ります。さらに、令和2年度は、プログラミング教育や国のGIGAスクール構想を踏まえ、小中学校における校内高速通信ネットワークやタブレット・学習用コンピュータなどのICT環境の整備を進めるとともに、教育情報のセキュリティを強化し、学校が保有する児童生徒の教育情報を外部の脅威から守るシステムを構築して参ります。

「生涯学習の活発化」では、生涯学習推進指針に基づき、市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、芸術文化を発表・鑑賞・創作できる機会や生涯にわたって自主的・自発的に学ぶことができる環境を整え、市民の主体的な活動を支援して参ります。

包括協定を締結している早稲田大学と連携し、大学が持つ知的財産・施設・人材を活用して、知識や教養を高めることができる市民総合大学の講座を実施するとともに、子どもから高齢者までが相互にふれあい、結びつきを強めることができるよう世代間交流講座を実施して参ります。また、児玉郡市で取り組んでいる子ども大学ほんじょうで、子どもの知的好奇心を満たす学びの機会を提供して参ります。

公民館、文化会館及び図書館を生涯学習の中心的な施設として、市民の誰もが快適に利用できるように運営するとともに、郷土の偉人である塙保己一の顕彰を推進し、その偉業の普及を図って参ります。

令和2年度は、新たに、市内在住・在勤・在学の埼玉県美術展覧会入選者の作品展を開催し、美術文化の進展・向上や美術活動の一層の高揚を図ります。また、公民館等において、地域の方が先生となって、小学生の学習支援を行うことで、子どもたちの居場所づくりを核とした地域コミュニティの醸成を図って参ります。

さらに、塙保己一没後200年を記念して、塙保己一の生涯と業績をまとめた小

冊子の作成、その作成主体である総検校塙保己一先生遺徳顕彰会への支援を行い、世界に誇る偉人として、その遺徳を広く顕彰して参ります。

「文化財の保護と活用の推進」では、受け継がれてきた貴重な文化財を大切に保護するとともに、活用を通じて、文化財保護意識の高揚を図って参ります。

令和2年度は、早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンターに、本庄早稲田の杜ミュージアムを開設いたします。本市と早稲田大学が連携して、双方の考古資料等文化財を展示するほか、貴重な遺跡に囲まれ、市民の生涯学習の場としても活用されている施設のある一帯を「本庄早稲田文化の杜」と呼び、その中核として、地域の魅力発信や文化の推進を図ります。

また、県指定史跡である雉岡城跡につきましては、老朽化したトイレの解体撤去、多目的トイレの新設を行い、市民が安全に散策しながら史跡に親しむ環境を整備して参ります。

「生涯スポーツ・レクリエーションの促進」では、「市民一人1スポーツ」の実現のため、スポーツ推進委員協議会や体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団などの関係団体とともにスポーツの普及に取り組んで参ります。

また、市民の健康づくり、元気づくりを支援するため、元旦マラソン、川淵三郎杯スポーツ大会、スポレクフェスタなどのイベントやスポーツ教室を実施して参ります。各種体育施設については、管理運営を指定管理者に委託するほか、安全確保に努め、令和2年度は、ケイアイスタジアムの防護マット張替え、市民体育館解体工事实施設計、シルクドームの冷温水機更新工事、エコーピアのアリーナ床修繕工事等を実施して参ります。

とりわけ、令和2年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、オリンピックの開会式が迫る7月9日には、はにぼんプラザを出発地とする聖火リレーが行われます。東京2020大会の機運を高めるこのイベントを

市民一体で成功させるとともに、様々な形でオリンピック・パラリンピックを観戦できる環境を整えることで、市民の皆様のスポーツ振興、教育文化の向上を図って参ります。併せて、トルコ共和国のホストタウンとして、共生社会実現の志のもと、パラテコンドーの選手団を受け入れ、スポーツ交流をはじめ相互の文化交流など、より一層の市民交流を進めて参ります。

第3は、経済環境分野でございます。

活力ある地域をつくり出すため、農業においては、後継者や意欲ある人材の確保や支援、商業では地域の特性を活かした商品や商店の魅力づくり、工業ではものづくりと社会を支える産業の育成、そして、地域の経済発展と雇用の確保を図ることが必要です。

また、持続可能な社会の実現のため、環境の保全、環境に与える負荷の軽減と経済の持続可能な成長に向け、再生可能エネルギーの効果的な利活用や、効率的な資源利用を推進することが重要です。「持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち」を目指すため、次の施策を進めて参ります。

「**農林業の振興**」では、農業委員会や埼玉ひびきの農業協同組合等関係機関と連携し、農業経営基盤の強化や新規就農者の確保に努めるとともに、減農薬・減化学肥料による環境負荷の低減に配慮した農業の推進を図るため、環境保全型農業を推進する協議会に対する補助を引き続き行い、更なる本庄産農産物のブランド化を推進して参ります。また、農地利用の最適化を推進するとともに、農用地・水路・農道等の地域資源の適切な保全管理を行う団体に、多面的機能支払交付金を交付し、地域の共同活動を支援して参ります。令和2年度は、栗崎向田地区の土地改良事業の実施に向け、基礎調査を行って参ります。

また、畜産振興と畜産環境の向上を図るため、豚コレラ予防的ワクチン接種補助金を交

付して参ります。林業の活性化に向けては、担い手確保への取り組みや木材利用促進の啓発イベントを実施して参ります。

「**商業の振興**」では、商店街と商工業の継続的かつ総合的な発展と振興を図るため、関係機関と連携して、まちの活性化に向けた支援を行って参ります。

中心市街地等の空き店舗を利用して営業を開始した事業者に対する支援や、商店街の活性化のために実施する事業への補助を行うとともに、中小企業の振興に資するための支援を引き続き行い、市内企業の育成と発展に努めて参ります。

併せて、令和2年度は中小企業の課題や施策の研究等を推進し、産業の振興の基本となる条例の策定を行うための懇談会を開催し、より具体的な検討を進めて参ります。また、埼玉県の支援による「NEXT商店街プロジェクト」を引き継ぎ、本庄商工会議所、児玉商工会等関係機関との連携により、空き店舗ゼロプロジェクト事業を推進し、エリアの拡充を図り、商店街を中心に「ほんじょうマルシェ」や「まちゼミ」等の様々な取り組みや賑わい創出のための集中支援を実施して参ります。

「**工業の振興**」では、企業誘致の促進、並びに地域産業の振興に努め、雇用機会の創出や拡大を図って参ります。特に、企業誘致条例に基づく奨励金制度を活用し、工場の新設や設備の増強、施設拡大を促進するとともに企業、市民の雇用の場の確保を図って参ります。併せて、埼玉県と連携して、企業の立地を促進して参ります。

「**観光の振興**」では、観光施策の指針となる観光振興計画に基づき、本市の特性を活かした観光振興を推進して参ります。重点となる体験型観光については、本庄の魅力を感じる観光プログラム「本庄すまいる日和」にて、市内の各店舗や事業所、NPO法人等の協力のもと、自然や歴史散策、まつり体験やものづくり体験など地域資源を活かした観光を推進して参ります。

また、市民による観光振興に向けた自由かつ独創的なチャレンジを応援するため、

公募型の「観光振興チャレンジサポート補助金」により、オリジナリティあふれる取り組みを支援して参ります。さらに、本庄市観光協会が行う事業に対する支援も行い、まつりなどのイメージアップ・動画による魅力発信、PR活動を進め、本市の知名度向上や交流人口の増加につなげて参ります。

令和2年度は、本庄駅、児玉駅でWi-Fiが使えるようになります。すでに設置されている本庄早稲田駅を含め、市内の3駅を利用する観光客の利便性の向上を図るとともに、本庄地域定住自立圏内の観光スポットを巡るサイクリングマップの作成、観光スポットへのサイクルラックの設置を行い、交流人口の増加を目指して参ります。

「勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保」では、ハローワークをはじめとする関係機関・団体と連携し、地域における雇用の安定と労働力の供給の普及、新たな働き方の啓発等を図って参ります。

創業支援事業計画に基づき、本庄商工会議所、児玉商工会、公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークとの協働により、創業サポート窓口を各団体に設け、若者・女性等の創業者や新たに創業したいと考える人の支援を行います。

また、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業等を多様な働き方実践企業と認定することで、企業等の自主的な取り組みの促進や市内企業等におけるワークライフバランスを推進して参ります。

消費者と業者間での契約トラブルなどを円満に解決するため、「消費生活センター」において消費生活相談員による相談を実施し、消費者生活相談の体制の充実を図り、多様化・複雑化している消費者被害の防止を引き続き推進して参ります。

「環境対策の充実」では、環境基本計画に基づき、市、市民及び事業者が一体となってそれぞれの役割分担と協力のもと、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりに取り組んで参ります。地球温暖化防止のため、住宅・事業用エネルギーシステム

を設置する創エネ省エネの取り組みに対し、補助金を交付し支援するとともに、令和2年度は、新たに住宅用蓄電システムの設置についても交付対象とするなど、更なるエネルギーの地産地消を推進して参ります。また、大気・水質・ダイオキシン類などの環境調査を行い、生活環境の保全を図るとともに、既存単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、公共用水域の水質改善を図って参ります。

「廃棄物の処理とリサイクル」では、循環型社会の構築に向け、市、市民及び事業者の役割分担を明確にし、ゴミの減量化及び適正処理、リサイクルの推進を図って参ります。ゴミの減量に向けては、市民がより手軽に水切りができるよう株式会社カインズと開発した新たな水切り袋で、生ごみ水切り運動の一層の促進を図って参ります。令和2年度は、地域の環境美化とごみ収集の円滑化のため、じん芥収集所へごみの飛散防止となるネットを支給するとともに、収集所の設置・修繕を行う自治会へ補助金を交付して参ります。また、継続して、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、資源ごみ回収を行うとともに、リサイクル活動に取り組む小売店を「ごみ減量・リサイクル協力店」と認定し、民間事業者との協働によるごみの再資源化を図って参ります。

第4は、都市基盤分野でございます。

まちなかは地域の歴史を支えてきた「顔」であり、魅力ある空間とすることが重要です。さらに、快適な環境と良好な景観を形成し、まちなかに居住者を呼び込むことが必要です。併せて、人々の生活に必要不可欠な、道路や水路、上下水道等のインフラが常に支障なく利用できるとともに、これらの老朽化対策をはじめとした課題に万全の対応をとる必要があります。「人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「計画的なまちづくり」では、立地適正化計画に基づき、本庄駅・児玉駅・本庄早稲田駅の3つの駅周辺拠点の連携を基本とした集約型都市構造を構築するとともに、拠点周辺の潜在力を引き出し、持続可能なまちづくりを進めて参ります。

令和2年度は、本庄駅に直結するインフォメーションセンターがグランドオープンいたします。すでに多くの人で賑わう新たな観光物産品販売所の移転に続き、トイレの改修やカフェスペースの新設など、まちの顔となる新たな賑わい交流拠点としての整備を進めて参ります。併せて、本庄駅北口周辺の再生と活性化を図るため、市民との協働によるまちづくりを推進し、本庄駅北口の周辺整備に向けた基本計画の策定に取り掛かり、空き家や狭あい道路の対策等を総合的に検討して参ります。

また、まちなか等への定住に向けた民間投資を最大限引き出すため、一定規模以上の宅地開発で道路等の整備を行う事業者に対して、補助金を交付して参ります。

本庄早稲田の杜につきましては、令和2年度、駅周辺地区の安全性の確保や円滑な道路ネットワーク構築のため、本庄早稲田駅北口広場照明灯LED改修工事や新田原通り線の改良工事を実施して参ります。また、先行整備地区以外の地区においても地域主体のまちづくりを進めて参ります。

「居住環境の整備」では、市民生活の利便性、安全性の向上に向け、道路等の整備を継続的に推進し、道路後退用地の寄附に伴う分筆補助金や建築物の移転等補助金を交付して参ります。

また、安全で安心な住環境の確保を目的として、空き家除却の補助金を拡充し、管理不全な空き家の発生を抑制して参ります。

さらに、令和2年度は、「防災」「安全・快適」「景観・観光」の観点に立ち、無電柱化を推進する計画を策定し、良好な都市空間の形成に向けた取り組みの推進を図って参ります。

また、令和元年10月の台風19号における内水被害を踏まえ、内水対策について調査・分析・検討を進めて参ります。

市内の木造既存住宅については、建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震診断・耐震改修を行うものに対し引き続き補助金を交付して参ります。市営住宅は、15団地の維持管理、入退去に伴う改修工事を行うとともに、令和2年度に小島第二市営住宅1号棟の給排水工事を実施して参ります。

「道路・河川の整備と維持管理」では、市民生活の利便性、安全性の向上を図るため、引き続き、国の社会資本整備総合交付金などを効果的・積極的に活用して参ります。また、重要路線であります国道17号本庄道路につきまして、国と協力しながら一日も早い開通を目指し鋭意努力をして参ります。

「交通サービスの充実」では、高齢者等交通弱者の交通手段を確保するため、デマンド交通、シャトル便運行の継続や、民間路線バス運行の維持のための補助を行って参ります。令和2年度は、市民等の交通利便性の向上や企業誘致推進のため、民間路線バスの本庄駅南口から児玉折返し場の区間を児玉警察署、さらに赤城乳業株式会社千本さくら5S工場周辺まで、運行事業者とともに延伸して参ります。併せて、デマンド交通のはにぼん号・もといずみ号の利用ガイドにデマンド停留所や路線バスのマップを追加して、市内公共交通による移動方法をわかりやすくし、公共交通利用者の利便性の向上を図って参ります。

「水道水の安定供給」では、将来にわたって安全で安心な水道水を供給するために、水道施設の耐震化や老朽化した施設を更新する必要があります。「信頼を未来へつなぐ本庄の水道」の基本理念のもと、健全で持続可能な水道の実現のため、中長期的な財政収支見通しを立て、運営の効率化、経費節減、必要な財源確保に努めて参ります。老朽化が進んでいる配水管や浄水場などの設備について、計画的に更新工事を行い、令和2年度は、第二浄水場の耐震化・強靱化を進めるため、実施設計を行って参ります。

「下水道施設等の充実」では、生活排水処理施設整備構想により、公共下水道及び農業集落排水事業の整備を推進し、市民が良好な居住環境の下で、安全で快適

な生活が送れるよう努めるとともに、河川等の公共用水域の水質改善を図って参ります。令和2年度は、避難所や防災拠点をつなぐ重要幹線管路等の耐震化を計画的に進めるため、下水道管路施設総合地震対策計画を策定して参ります。

「都市公園の整備と緑の保全」では、既存の公園・緑地の維持補修を進め、快適な利用環境の整備に努めて参ります。令和2年度は、公園施設長寿命化計画に基づき、公園遊具の改修・更新を集中的に進めて参ります。また、新たな緑の基本計画を策定し、本市にふさわしい緑や公園のあり方について方向性を定めて参ります。

第5に市民生活分野でございます。

市民一人ひとりの尊厳が守られた社会の実現や、少子高齢化や核家族化、単身世帯化が進む中、人と人とのつながりを育み、市と協働して自らまちづくりに取り組む市民や団体等が、その特性を活かした役割を担い活躍できることが必要です。

また、市民がより安全・安心に暮らせる環境をつくるため、危機管理体制の強化、市民の防災に対する意識向上、さらに、交通安全の啓発、交通環境の整備、多様化する犯罪を未然に防ぐ取り組みが必要となります。「市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち」の実現を目指し、次の施策を進めて参ります。

「市民との協働によるまちづくりの推進」では、地域コミュニティの中心である自治会や、地域で自発的に社会貢献活動などを行うボランティア団体、NPO法人等の様々な活動を推進し、市民と行政との協働によるまちづくりを促進することで地域社会の活性化を図って参ります。

また、市民活動交流センター「はにぽんプラザ」において、施設内に設置するPRスペースを活用し本市の魅力を市内外に広く発信するほか、多種多様な市民ニーズに対応した施設として市民活動を支援し、市民交流を推進して参ります。

令和2年度は、絹産業に関連する貴重な遺産であり、市民の交流及び情報発信の施設で

ある旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の渡り廊下に屋根を増築し、利用者の利便性を図って参ります。また、市民との協働推進を図るための指針づくりを進め、市民活動団体の育成を図るとともに、市民や企業、NPO法人などの民間の主体的な取り組みを推進するため、パンフレットを作成して参ります。

「人権を尊重する社会の実現」では、市民一人ひとりの人権が尊重され、性別や国籍、障害の有無に関係なく能力が発揮される社会を目指し、市民の人権意識を高め、人権尊重の精神が正しく身につくよう、セミナーや研修会など様々な場を通じ人権教育・人権啓発を行って参ります。

第3次男女共同参画プランに基づき、すべての市民が男女共同参画の十分な理解と意識を持ち、男女がともに人権を尊重し、自分らしく輝けるまちを目指し、男女共同参画意識の啓発を図ります。また、配偶者暴力相談支援センターでの相談事業や自立支援対策の充実を図るとともに、警察等の関係機関と連携し、速やかなDV被害者の安全確保に努めて参ります。

また、多文化共生社会の実現を目指すため、市民の国際理解の向上を図り、本庄市国際交流協会の活動を支援して参ります。併せて、外国人住民向けに広報等の多言語配信を行って参ります。

「危機管理体制の強化」では、災害による被害を最小限にとどめるために、市域で起こりうる災害を想定し、平常時から対策を進め、防災訓練の実施や防災行政無線の維持管理を行うとともに、自治会が主体となった自主防災組織への活動助成や関係団体との連携の強化を図って参ります。公助と自助・共助が、互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧・復興につながるものとなります。こうした観点に立ち、地域における防災力の整備、強化を進めて参ります。

令和2年度は、アナログ電波の移動系の防災行政無線に替わるIP無線及び衛星無線のデジタル機器の整備を行います。また、埼玉県が作成する浸水想定区域等を

反映させた洪水等ハザードマップを作成して参ります。

「**防犯対策の推進**」では、自主的に活動を行う防犯パトロール隊や防犯ボランティアなど、地域の方々との協働による防犯活動を推進して参ります。防犯体制の一層の充実を図るため、本庄警察署・児玉警察署・本庄地方防犯協会などの関係機関、団体や、自治会・地域住民・企業などの皆様と連携し、犯罪の抑止と減少を目指して参ります。

令和2年度は、増加する振り込め詐欺などの電話を使った特殊詐欺から高齢者を守るため、固定電話に取り付ける自動通話録音装置の貸し出しを行って参ります。

「**交通安全対策の推進**」では、交通事故発生件数の低減を目指し、カーブミラー、区画線、ガードレール、道路照明灯などの交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全に対する意識の向上を図るため、交通指導員をはじめ、交通安全対策協議会や交通安全母の会と連携し、街頭啓発活動などを推進して参ります。また、交通事故当事者の体験談や、交通事故を再現した実演等を取り入れるなど各年齢層に応じた効果的な交通安全教室を随時開催し、交通事故の減少を図る取り組みを進めて参ります。

「**市民サービスの向上**」では、市民の利便性を高めるため、休日窓口開庁や電話予約による証明書の休日交付、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの専用端末による証明書等の自動交付、パスポートの申請受付及び交付事務を引き続き実施するとともに、法律や行政、税務、年金などについての無料相談を実施し、複雑化多様化した市民の高いニーズに対応して参ります。さらに、市民の多様な要望に応えられるよう、各種業務の専門研修等を実施し、職員の資質の向上及び市民サービスの向上に努めて参ります。

第6は、行財政経営分野でございます。

厳しい財政状況においても、複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、多様な財源を確保するとともに、高度なICTの活用等による市民サービスの向上、効率的な行政経営を行うことが必要となります。また、行政経営の透明性を高め、市民への説明責任を果たすことが重要です。さらに、地域の活性化に向け、本市の魅力を発信・創造し、市内外の人や企業から「選ばれるまち」となることが必要となります。「市民の信頼に応える行政経営を進めるまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「**市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進**」では、市民に開かれた行政となり、意見や意向を述べられる市民参加型の行政経営を進めるため、「広報ほんじょう」「広報ほんじょうお知らせ版」、市ホームページなどを活用し、有効でわかりやすい情報発信を行うとともに、「市民と市長の対話集会」や「市長への手紙」などを通じて市政に対する要望や意見を広く聴取します。

また、市の政策等の策定にあたっては、各種審議会等の委員公募、ワークショップ、市民アンケート等を実施し、市政への市民参加を促進させて参ります。

令和2年度は、市ホームページをリニューアルし、さらに操作性や認知性、快適性を高め、市民の皆様をはじめ市外の方々も含め、誰もが利用しやすいユーザー目線のホームページとするよう努めて参ります。

「**効率的・効果的な行政経営の推進**」では、行政改革大綱及び実施計画に基づき、職員自ら事務のやり方などを見直し、改めることで、市民の利便性の向上や行政経費の削減等へつなげていくことにより、「自ら取り組む！市民から親しまれ、頼られる市役所の実現」に向けて不断の行政改革に取り組んで参ります。

令和2年度は、ICTの高度活用であるRPAの実証実験を行い、業務効率の改善に向けた検討を進めて参ります。RPAは、Robotics Process Automationの略で、日本語では、ロボットによる業務の自動化のことを言いますが、これま

で人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するものです。表計算ソフトや業務システムなど複数のアプリケーションを使用する業務について、キーボード入力やマウス移動、コピー&ペーストなどの操作を認識し、その業務手順を記憶させることで今後の業務処理をオートメーション化する仕組みです。このRPAによる業務の自動化・省力化の実証実験により、今後の導入の効果や有効性を検証して参ります。加えて、紙文書で行っていた決裁処理の電子化やペーパーレス会議を推進することにより、一層の省資源化、経費の節減を図って参ります。

また、職員の育成につきましては、人材育成基本方針や職員研修計画により職員の意識改革を促すとともに、外部団体が開催する専門性の高い研修に参加させるなど様々な機会を捉えて職員研修を行い、人材の育成を図って参ります。また、人事評価制度に基づき、職員が職務を行うにあたり、発揮した能力や挙げた実績を適正かつ客観的に評価し、任用・給与・分限・その他の人事管理に活用し、マネジメントの強化と組織力の向上を図って参ります。

「早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進」では、早稲田大学の持つ多分野にわたる知的資源を本市の地域資源と組み合わせ、協働連携による魅力的なまちづくりや人材育成、文化の育成など、相互に必要な支援と協力を行って参ります。

新たに設置する本庄早稲田の杜ミュージアムでの協働連携のほか、次代を担う人材の育成として市内の小学生を対象とした環境学習や国際理解学習への支援、市民総合大学や子ども大学ほんじょうでの協力講座の実施、職員を対象とした研修などに取り組んで参ります。

「電子自治体の推進」では、情報セキュリティを強化しつつ、一層の市民サービスの向上と業務の効率化のため、高度なICTの活用を図り、電子自治体を推進して参ります。

特定個人情報等の適正な管理や情報セキュリティ対策に対し、必要な研修を職員

全員に実施し、職員の資質の向上を図って参ります。

令和2年度は、統合型GISシステムを更新し、用途地域や地区計画など市が作成した地図情報を市民がいつでもホームページから閲覧できるようにして参ります。

「自主性・自立性の高い財政運営の確立」では、適正な課税と納税・納付への意識啓発を促進し、納税・納付秩序の維持を図るとともに、収納率の向上を目指し、安定的な自主財源の確保に努めて参ります。さらに、企業の誘致や地元雇用の創出、ふるさと納税制度の活用、ネーミングライツ制度の運用など、多様な財源の確保に取り組んで参ります。また、公共施設の適切な維持保全に向け、公共施設等総合管理計画や維持保全計画に基づき、計画的な改修や財政負担の軽減と平準化などを図って参ります。

令和2年度は、市税等の納付方法として、スマートフォン決済、ふるさと納税の寄附の方法として、マルチペイメントを導入することにより、納税者や寄附者の利便性の向上を図って参ります。

また、本市の魅力を市内外へ発信するシティプロモーションについては、ドローンを活用した動画を作成するなど、更なる推進を図るとともに、移住・定住支援として、市内に初めて住宅を取得し、居住する40歳以下の転入者を対象とした「住まいる応援金」の交付や東京23区に在住している方等で本市に移住し、中小企業に就職した方を対象とした「移住就業等支援金」の交付にも、引き続き取り組んで参ります。さらに、本市で結婚を希望する人への婚活支援の充実や、本市を応援してくれる人・本市と関わってくれる人たちである関係人口の増加を目指し、更なる魅力の向上に向けた取り組みを進めて参ります。

最後に、冒頭でも申し上げましたとおり、令和2年度は、市制施行から15周年を迎える節目の年でもあります。市制施行15周年事業といたしまして、市民の皆様からのご要

望が多く、市の活性化や知名度アップ、交流人口の増加につながる、花火大会を実施し、市民が一体となってこの節目の年を祝したいと考えております。

市制施行から15周年、これまで市民の皆様と一緒に、まちづくりを進めて参りました。刻々と変化していく新たな時代においても、本市が市民の皆様にとって住み続けたいくなるまちであり続けるために、本質を観て的確に対応し、スピード感を持ちつつ、新たなチャレンジを重ねて参ります。

令和2年度につきましても、限られた資源を有効に活かして、子や孫のために胸を張ってバトンを手渡せるよう、将来に向かって、あらゆる事態に備えつつ、まちづくりに魂を込め、市民の皆様とともに持続可能な地域社会を創造して参りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、令和2年度における施策の概要について申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありません。表現その他に若干の変更がありました場合は、ご了承ください。

※施政方針は、令和2年2月25日の「令和2年本庄市議会第1回定例会」の開会冒頭において、市長が表明したものです。